

令和3年度 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

会員加入のお願い

6月から地区自治会連合会や民生委員児童委員協議会等
のご協力により、会員加入のお願いをしております。

なお、事務局でも直接お伺いをしています。

年間を通じて事務局でも受け付けています。

○会員の種類 (原則1口あたりの金額です)

会員の種類	金額(年額)
一般会員	500円以上
特別会員	2,000円以上
団体会員	5,000円以上
法人会員	5,000円以上

○会員とは

社会福祉協議会の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えてくださる方を言います。

また、会員になることにより、「地域福祉」を自らの活動として受け止め、活動に参加していただいているという意味も持っています。

○社会福祉協議会とは

地域の皆様をはじめ、地区社会福祉協議会等の各種団体、行政等と幅広く連携・協働する中で、高い公益性と社会福祉協議会としての自主性・創造性を発揮して、地域福祉を推進することを使命としています。

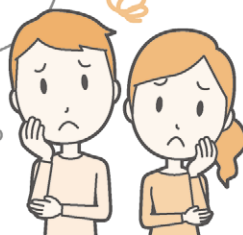
皆さまの会費で次のような困りごとに対応しています たとえば…

必要としている方に食品や生活関連用品を提供します(3回/年)



【フードアプリケーションプラス】

社会福祉協議会
に相談しよう



認知症等で自分で決めることが難しくなってきた時に、生活のことを一緒に考えたり、サポートが受けられます



【成年後見制度】

話し相手やお散歩等のボランティアさんを派遣します



【ボランティアの派遣】

高齢者をはじめ、地域住民が気軽に集える交流の場です



【いきいきサロン】

ひとり暮らしの高齢者等、地域の中で孤立しがちな方に声を掛けて、顔の見える関係を作ります



【小地域ネットワーク活動】

お問合せ先

甲府市社会福祉協議会 総務課 総務担当
甲府市相生二丁目17-1 Tel.055-225-2116



<https://www.kofu-syakyo.or.jp>



@738jtvzp

検索

皆さまからいただいた社協会費は 様々な事業に使われています

令和2年度実績 24,235,240 円

1. 地区社会福祉協議会の事業費 15,292,162 円 (63.1%)

ご協力いただいた社協会費のうち、約63%が地区社協の活動費に充てられており、地域の特色を生かした地域福祉活動のために使われています

○三団体合同会議の開催

福祉推進員、民生委員児童委員、自治会長等により地域課題の抽出、整理、情報共有を図ります。



○住民参加スポーツ大会等の開催

子どもからお年寄りまで気軽に参加できるスポーツ大会等を開催しています。



○子どもへの支援

地域の各種団体と協働し、児童への手作りマスクの配付や、学校を通じて食料品の配付を行っています。



○高齢者への慰問品配付及び見守り活動の実施

地区社協、地区民児協、地区自治連等の協力により、慰問品配付や見守り活動を行っています。



2. 甲府市社会福祉協議会の事業費 8,943,078 円 (36.9%)

ボランティア振興事業費、心配ごと相談に係る経費などに充てられています。

ご協力いただいた会費は、地域の福祉活動を支える大切な財源になっています。
地域福祉活動推進のため、会員へのご加入をお願い申し上げます。

 この広報紙の費用の一部は、赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。